



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

408号



the most beautiful
villages
in japan

道志村は「日本で最も美しい村」
池合に加盟しています。

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

平成26年12月号

R413 フェスティバル開催 11/1~2
~たくさんのご来場ありがとうございました~

毎年
恒例

D-1グランプリ2014

総投票数2,444票
(2日間)

今年のご当地
ぐるめの栄冠は
誰の手に!!

優勝 紅椿の湯『鴨汁クレソンうどん』



2位



じねんじょ亭『自然薯井』

3位



地域おこし協力隊『試し切り石コロッケ』

頼朝の

Contents

- P 2. トンネル建設期成同盟会
- P 3. 道志村職員採用試験 / 廃プラスチック回収
- P 4. 村営住宅入居者募集 / 人権週間
- P 5. 確定申告のお知らせ
- P 6. 国民健康保険制度改正
- P 7. 児童扶養手当 / 明るい選挙
- P 8. H27 年度保育所入所者募集
- P 9. H27 学童保育所入所者募集
- P 10. 地域おこし協力隊だより
- P 11. 診療所だより
- P 12. お知らせ
- P 13. トピックス
- P 14. 元気いっぱい!! どうしっこ (学校だより)

主要地方道都留道志線 道坂トンネルの実現に向けて

11月4日都留市消防署2階会議室において、『道坂トンネル建設期成同盟会』設立総会が開催されました。今後、早期実現に向けて、国・県などの関係機関に要望・陳情等の活動をおこないます。

【主要地方道都留道志線道坂トンネル 建設期成同盟会設立の趣旨】

主要地方道都留道志線は、国道139号及び中央自動車道都留インターと国道413号を結ぶ基幹道路として、これまで都留市、道志村両市村の交流と地域の産業、経済、文化の発展を支えるなど、極めて重要な役割を担ってきました。

しかしながら、御正体山、今倉山など1,000m級の急峻な山脈を越える峠道で、土砂崩落等の危険性から、降雨時には通行規制があるなど、地域住民の生活に支障をきたしているのが現状で、この改善は急務です。

また、近年、道志村を縦貫する国道413号の整備が進み、京浜地区から富士山・富士五湖地域に向かう観光ルートとして、利用者が飛躍的に増加しており、本路線を整備（トンネル化）し、

国道139号及び中央自動車道（都留インター）へのアクセス強化を図ること

とは、都留市をはじめとする県東部地域全体への経済的波及効果を考えると、喫緊の課題でもあります。

さらに加えて、本路線及び国道139号・413号は、緊急時輸送

道路に位置づけられており、本路線を備富士山噴火、東海沖地震等の緊急時に備



え、避難路及び物資輸送路としての機能を有する防災トンネルとして整備することは、地域住民の安心安全な暮らしを創るうえで必要不可欠で、私たちに課せられた公益的な責務でもあります。

以上のことから、地域が一体となり、国と地方の役割分担に基づき、地方が果たすべき役割をまっとうする覚悟のもと、整備促進について国・県などの関係機関に働きかけを行い、早期に実現しなければなりません。そのため、ここに「主要地方道都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会」を設立します。



期成同盟会役員（敬称略）

| 役職名 | 公職名 | 氏名 |
|-----|-----------------|-------|
| 会長 | 道志村長 | 長田 富也 |
| 副会長 | 都留市長 | 堀内 富久 |
| 理事 | 都留市議会議長 | 杉本 光男 |
| 〃 | 道志村議会議長 | 山口 博康 |
| 監事 | 都留市議会副議長 | 清水 絹代 |
| 〃 | 道志村議会副議長 | 杉本 秀明 |
| 参与 | 山梨県議会議員 | 渡辺 英機 |
| 〃 | 山梨県議会議員 | 白壁 賢一 |
| 〃 | 山梨県議会議員 | 杉山 肇 |
| 〃 | 山梨県議会議員 | 水岸富美男 |
| 〃 | 富士・東部建設事務所長 | 鈴木 洋一 |
| 〃 | 富士・東部建設事務所吉田支所長 | 高井 達也 |

平成 26 年度 道志村職員採用試験案内

道志村では、平成27年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

| 募集職種 | 保育士 1 名 | | 欠格事項 |
|----------|--|---|---|
| 職 種 | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 ・保育士の資格を有し、保育士登録をしていること (平成27年3月末時点で資格取得及び登録見込の場合を含む) ・道志村内在住者又は採用後道志村内に在住できる者 | | <ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有しない者 ・成年被後見人及び被保佐人 (準禁治産者を含む) ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・道志村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
| 試験案内・申込書 | 平成 26 年 12 月 2 日 (火) から役場にて配布します。 | | |
| 受付期間 | <p>※窓口受付 ➡ 役場総務課職員担当まで提出してください。 平成26年12月2日(火)～12月17日(水) (土・日を除く) 午前8時30分～午後5時15分まで</p> <p>※インターネット受付 ➡ 道志村役場H.Pからやまなしくらしねっとで受付できます。 平成26年12月2日(火)～12月10日(水) 午後5時15分まで</p> <p>※郵送受付 平成26年12月17日の消印まで有効 ➡ 送付の際、朱書きで『職員採用申込書在中』と記載し、書留郵便で送付。</p> | | |
| 試験案内 | 第1次試験 | 平成 27 年 1 月 25 日 (日) 道志村役場 2階会議室 試験方法：専門試験、事務適性検査、一般性格診断検査 合格発表：平成 27 年 2 月初旬 |  |
| | 第2次試験 | 平成 27 年 2 月中旬 (第1次合格者のみ) 試験方法：論述試験、口述試験 合格発表：平成 27 年 3 月上旬 | |

※採用試験のお問い合わせは・・・道志村役場総務課 (☎ 0554-52-2111) まで

農業用廃プラスチック収集について

農業用廃プラ(使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど。)は、「廃棄物の処理および清掃等に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。

次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。(分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。)

| 農業用廃プラスチック 回収分類表 | 分類Ⅰ | 農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など |
|---------------------|-----|--|
| | 分類Ⅱ | 防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋(1袋500円)を事前に購入してください。回収袋に入れてないものについては収集いたしません。 |

◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の午前7時～10時までに出してください。それ以外の時間には出さないでください。

◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違うので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。

◎梱包(荷造り)する時、分類Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入して入れて出してください。

▶ 収集場所：役場前 ▶ 収集日：12月12日(金) 午前7時～午前10時

▶ 次回収集予定：翌年7月頃を予定しています **収集日以外には絶対に出さないでください!!**

お問合せ：道志村役場 産業振興課 農政担当 ☎0554-52-2114

村営住宅入居者募集のお知らせ

池の原団地（道志中学校裏）の4戸が空室になりましたので、入居を希望する方は道志村役場産業振興課建築住宅担当までお申し込みください。

| 場所 | 団地名 | 戸の位置 | 構造 | 床面積 | 部屋 | 備考 |
|-------------|-----|--------------------------------|-----------|-------------------|---------------|------|
| 道志村7672番地の2 | 池の原 | ●B棟1号室 ●B棟2号室 ●B棟3号室 ●C棟1号室 | RC 3階建 | 59.09㎡ (17.9坪) | 3DK トイレ・UB | 築25年 |

※家賃は、入居を希望される世帯全員の所得金額等により決定します。 ※村営住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。
※敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

1. 入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- ②公営住宅法で定める収入基準に該当するものであること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④村内に住所又は勤務場所を有する者であること。

2. 申込時に必要な書類

- ①入居申込書・・・第1号様式（第2条関係）
 - ②住民票の謄本（続柄が記載されたもの）
 - ③入居希望世帯全員の所得がわかる書類
 - ④収入申告書
 - ⑤納税証明書
- 平成26年度（平成25年分）の所得証明書

3. 選考方法

申込者が複数いる場合は、入居希望世帯全員の所得金額等と住宅の困窮度等または、公開抽選により入居者を決定します。

4. 問い合わせ・申込先

道志村役場 産業振興課 水源の郷振興グループ 建築住宅担当 ☎ 0554-52-2114

道志村では、「特設人権相談所」を開設いたします。

- 日 時：平成26年12月4日（木）
午前10時から12時まで
- 場 所：やまゆりセンター1階

人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの法務局又は人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 0570-003-110（みんなの人権110番）
- 0120-007-110（子どもの人権110番）
- 0570-070-810（女性の人権ホットライン）
- 055-252-7239（甲府地方法務局人権擁護課）
- 0554-22-0799（甲府地方法務局大月支局）

「第66回人権週間」のお知らせ

12月10日は「人権デー」です。この「人権デー」は、昭和23年の国際連合総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して設けられた日で、今年はそのから66年目となります。

甲府地方法務局及び山梨県人権擁護委員連合会、各市町村では、本年も12月4日（木）から同月10日（水）までの1週間を「第66回人権週間」として、地域の皆様に人権の尊重を呼びかけていきます。

「世界人権宣言」の意義を考え、お互いの人権を尊重して明るく社会をつくりましょう。小さなことでも一人一人ができることから始めれば、お互いの人権を守ることにつながります。

確定申告のお知らせ

| | | |
|--------------------------|----------------------|------------|
| 平成26年分の 申告・納税の 期限は | 所得税及び復興特別所得税 | 3月16日(月)まで |
| | 贈与税 | 3月16日(月)まで |
| | 個人事業者の 消費税及び地方消費税 | 3月31日(火)まで |

【大月税務署の申告書作成会場設置期間】

- 期間** 平成27年2月12日(木)～平成27年3月31日(火) ※土、日及び祝日を除く
時間 受付 午前8時30分～(提出は午後5時まで)
相談 午前9時～午後5時まで

- ◆会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。
- ◆上記期間以外に来署された場合、長時間お待ちいただくこととなりますので、上記期間中にお越しください。
- ◆平成27年1月5日(月)から作成済みの還付申告書の提出を受け付けています(土、日及び祝日を除きます)。

◎ 確定申告書等の作成について

★国税庁ホームページで確定申告書等の作成ができます。

〔所得税及び復興特別所得税の確定申告書・青色申告決算書・収支内訳書〕
〔消費税等の確定申告書・贈与税の申告書〕が作成可能

- 国税庁ホームページ内にある「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書データについては、電子証明書を添付して、e-Tax(国税電子申告・納税システム)で送信できます。
- 「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等は、プリントアウトして、そのまま税務署に提出できます。
- 国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務手続に関する申請・届出書様式を掲載していますので、是非ご利用ください。
- e-Taxをご利用いただくためには、事前の手続きが必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

◎ 確定申告書等を郵便等で提出される方へ

- 郵便等で提出される方は、封筒に、ご自分の住所・氏名をお書きください。
- 確定申告書等の「控え」に税務署の受付印が必要な方は、控えに住所、氏名等をボールペンで記載の上、所要額の切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- 税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に該当しますので、郵便又は信書便で送付してください。

この場合、通信日付印により表示された日を提出日とみなすこととなりますが、郵便又は信書便以外(ゆうパックや宅配便等)で送付した場合は、税務署に到達した日が提出日となりますので、ご注意ください。

大月税務署

〒401-8502 大月市御太刀 2-8-10 大月地方合同庁舎 ☎ 0554-22-3151

※上記に電話していただくと、「電話センター」につながりますのでその後は自動音声案内に従ってください。

国民健康保険からのお知らせ

平成27年1月から70歳未満の方の高額療養費制度の限度額が変更されます

高額療養費制度の限度額について

1ヶ月に支払った医療費の一部負担金が自己負担額を超えたとき、超えた分が「高額療養費」として支給されます。

平成27年1月から、70歳未満の方の高額療養費の限度額が変更になります。低所得者に配慮した上で、負担能力に応じた限度額が設定されます。

70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

【平成26年12月まで】

| 所得区分 | 年3回目まで | 年4回目以降☆ |
|----------|--|---------|
| 上位所得者 ※1 | 150,000円 (医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算) | 83,400円 |
| 一般 | 80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算) | 44,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

☆過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が、4回以上あったときの4回目以降の限度額

※1 上位所得者とは、基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超える世帯



所得区分が細分化

【平成27年1月から】

| 所得区分 | 年3回目まで | 年4回目以降☆ |
|-------------------------------|--|----------|
| 基準総所得金額※2 901万円超 | 252,600円 (医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算) | 140,100円 |
| 基準総所得金額※2 600万超 901万円以下 | 167,400円 (医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算) | 93,400円 |
| 基準総所得金額※2 210万超 600万円以下 | 80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算) | 44,400円 |
| 基準総所得金額※2 210万円以下 | 57,600円 | 44,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

※2 基準総所得金額＝前年の総所得額等－基礎控除33万円

70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額（月額）

(変更はありません)

| 所得区分 | 外来+入院(世帯単位) | |
|------------|-------------|---|
| | 外来(個人単位) | |
| 現役並み所得者 ※3 | 44,400円 | 80,100円 ○医療費が、267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 ○過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円 |
| 一般 | 12,000円 | 44,400円 |
| 低所得者Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得者Ⅰ | 8,000円 | 15,000円 |

※3 同じ世帯に住民税課税所特145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる場合

窓口での支払いが限度額までとなるとき

外来でも入院でも個人単位での医療機関の支払いは限度額までとなります。ただし、限度額は所得区分により異なるため、「限度額適用認定証」の提示が必要な方がいます。

認定証の提示が必要な方

- 70歳未満の方
- 70歳以上75歳未満の低所得Ⅰ・Ⅱの方

申請を忘れないようにしましょう！

複数の方や複数の病院、また外来+入院で限度額を超えた場合など、高額療養費は申請することによって、支給される場合があります。該当者には通知をしますので、必ず申請してください。ご不明な点は国保担当窓口にお問い合わせください。また、該当する月から2年を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

平成 26 年 12 月 1 日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

大切なお知らせです！

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成 26 年 12 月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。児童扶養手当を受給するためには、道志村役場住民健康課での手続きが必要です。

※ 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合等

<参考：児童扶養手当の月額> (平成 26 年 4 月～)

- ・ **子ども 1 人の場合** 全部支給：41,020 円
一部支給：41,010 円～9,680 円 (所得に応じて決定されます)
- ・ **子ども 2 人以上の加算額** 2 人目：5,000 円、3 人目以降 1 人につき：3,000 円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、道志村役場住民健康課へご相談ください。

支給開始日

- ◆ 手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成 26 年 12 月 1 日に支給要件を満たしている方が、平成 27 年 3 月までに申請した場合は、平成 26 年 12 月分の手当から受給できます。
- ◆ 平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月分の手当は、平成 27 年 4 月に支払われます。

問い合わせ先

詳しくは下記までお問い合わせください。

道志村役場 住民健康課 住民福祉係 ☎0554-52-2113

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで
徹底しよう

三ない運動

贈らない!

求めない!

受け
取らない!

これらのものも、
政治家の寄附禁止の
対象となります。

秘書等が代理で
出席する場合の
結婚祝



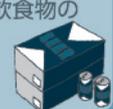
地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等の差入



お祭りへの
寄附・差入



町内会の集会・
旅行等の催物への
寸志・飲食物の
差入



落成式・
開店祝等の
花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



秘書等が代理で
出席する場合の
葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

平成27年度 保育所入所申請のご案内

道志村では平成27年4月1日から保育所を利用するお子さんを募集しています。つきましては、申請期限までに必要な書類を記入の上、道志村役場 住民健康課まで提出ください。

①. 保育所とは

保護者がともに仕事をしている、病気を患っているなどのために、お子さんの保育が家庭で十分出来ない児童を保護者にかわって集団で保育することです。

②. 入所基準

- 就労……………家庭内外で1月につき48時間以上就労していること。
- 妊娠・出産等……妊娠中、出産後間がないこと。
- 疾病・障害等……保護者の病気や負傷、または身体等に障害があること。
- 病人の看護等……家庭内に長期にわたる病人や、身体に障害のある人がいるため、保護者がいつも看護に当たっていること。
- 災害復旧……………震災、風水害等の災害の復旧に当たっていること。
- 求職活動……………求職活動（起業活動を含む）を継続的に行っていること。
- 就学……………就学や職業訓練等を行っていること。
- 虐待のおそれ……虐待・DVを受けているおそれがあること。
- 育児休業……………育児休業取得時に既に保育を利用していること。
- その他上記に類するような特別な状態であること。

③. 入所期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

④. 保育料 保育料は、平成27年3月頃に決定する予定となっています。

⑤. 申請期間 平成26年12月1日（月）～平成26年12月24日（水）

⑥. 申請に必要な書類

- 支給認定申請書（1枚）
- 保育所入所申込書（1枚）
- 入所児童健康申告書（1枚）（継続して入所する場合は不要）
- 口座振替依頼書（1枚）（継続して入所する場合は不要）
- 保育の必要性を証明するもの
 - （1）勤務・内職証明書（父母1枚ずつ）
 - （2）自営業証明書（父母1枚ずつ）
 - （3）保育の必要性の申立書（父母1枚ずつ）

※申請書類は、道志村役場 住民健康課にあります。



⑦. 申請場所 道志村役場 住民健康課

ご不明な点がございましたら、

児童福祉担当 ☎0554-52-2113 までご連絡ください。

平成27年度 道志村学童保育所 入所児童を募集します

道志村では平成27年4月1日から学童保育所を利用するお子さんを募集しています。つきましては、申請期限までに必要な書類を記入の上、住民健康課まで提出ください。

- ①. **学童保育とは** 小学校1年生～6年生までの両親が労働等により、児童の放課後や学校休業日に保育できない保護者に代わって集団で保育をする場所です。
- ②. **入所対象児童および定員** 小学校1年生～小学校6年生 40名程度
- ③. **入所基準**
 - 就労……………家庭内外で就労していること。
 - 妊娠・出産等……妊娠中、出産後間がないこと。
 - 疾病・障害等……保護者の病気や負傷、または身体等に障害があること。
 - 病人の看護等……家庭内に長期にわたる病人や、身体に障害のある人がいるため、保護者がいつも看護に当たっていること。
 - 災害復旧……………震災、風水害等の災害の復旧に当たっていること。
 - その他上記に類するような特別な状態であること。
- ④. **入所期間** 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- ⑤. **開所場所** 集いの家(馬場地区)
- ⑥. **開所時間・休所日** ・平日(学校登校日) …放課後～17時30分(延長保育あり)
・休所日は土・日・祝日・お盆休み・年末年始等
- ⑦. **保育料** 月額 3,000円 (別途、おやつ代がかかります。)
- ⑧. **申請期間** 平成26年12月1日(月)～平成26年12月24日(水)
- ⑨. **申請に必要な書類**
 - 学童保育所入所申請書 (1枚)
 - 保育ができないことを証明するもの(保護者の事情に応じて父母1枚ずつ)
(勤務証明書、自営業証明書、保育に欠けることの申立書)
 - 誓約書 (1枚)
 - 口座振替依頼書 (1枚)(継続して入所する場合は不要)
 - 保険証のコピー (1枚)※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。
- ⑩. **申請場所** 道志村役場住民健康課 ☎0554-52-2113



学童保育 指導員募集

学童保育所では指導員を下記の通り募集しています。

- **資格** 保育士・小学校教諭等の資格を持っている方や未経験の方
- **就業期間** ・平成27年4月1日(水)から働ける方
休所日【土・日・祝日・お盆休み・年末年始等】
- **就業時間** ・平日…15時～18時
・長期休暇等…8時～18時(交代制)
- **賃金** ・保育士等資格保持者…時給900円～ ・無資格者…時給800円
- **申込期間** ・平成26年12月1日(月)～平成26年12月24日(水)
- **申込場所** 道志村役場 住民健康課 ☎0554-52-2113

／みるべえ／

19

地域おこし協力隊



大豆の収穫作業



11月15日（土）岩瀬の畑。秋晴れの空の下。大豆を収穫するため、鎌を持ち、黙々と作業を行うインド人や日本人の方々が約50名。

真剣な面持ちで作業をする大人達。収穫した苗を一生懸命運ぶ子供達。大豆は協力隊の中島拓哉くんが丁寧に育てた「借金なし大豆」。

金融系大手企業のシテイバンクグループの方々に、社会貢献活動として、大豆の収穫作業を行って頂きました。

「自分の祖先は、農家だから！」と言って、嬉しそうに、また、鮮やかに収穫作業を行うインド人の方の笑顔が印象的でした。（大野航輔）

冬は何をしようか……



今年もまた12月を迎えました。

冬の静かな道志の季節です。夏場は川へ行き、畑をやり、あちこちにあそびにも行きました。しかし、冬はそんなことができません。この静かでゆっくりとした時間のなかで何を

するか……。結果として狩猟免許をとって猟をはじめることになりました！ そうはいつても右も左もわからない世界。猟友会のみなさんには

たくさんお世話になっています。先月からいよいよ猟が解禁となりました。最近では猟師見習いという

ことで必死に山を登っています。獣も大事な山の恵み。ありがたいいただきます。（中島拓哉）

野原に住み始めた時から久保と野原の



吊り橋を結ぶ遊歩道は魅力があると感じていました。整備すればもっと良くなるが、一人の力では難しいと思っていました。10月に間伐ボランティア団体「道志・山北の民有林を育む山仕事人の会」が遊歩道周辺の人工林を間伐すると聞き、お願いして参加させて頂きました。

そして11月に開催される婚活イベントにこの吊り橋遊歩道が使われると聞き、間伐の切株でチェーンソーアートを作りました。当日の話題作りになれば嬉しいと思っています。（千々輪岳史）

百姓の会、役場産業



振興課等が企画して道志産いも焼酎の開発をしています。

春のサツマイモの植え付け・秋の収穫作業、焼酎のネーミング会議、ラベルの作成等、協力隊でもお手伝いをさせて頂いています。

いも焼酎の名前は、道志の「志」の文字をあてて「土の心」。完成した時も焼酎は、道の駅で販売されるそうです。今から楽しみです。（香西恵）

D-1グランプリに出店しました！



11月1日・2日に道の駅で行われたD-1グランプリに出店しました！！

「道志村の新名物」を今年も考えて「頼朝伝説・試し切り石コロツケ」を作って販売しました。1日は雨模様でしたが、2日は天気が良かったです。客さんもたくさん来てくれました。

頼朝伝説に興味を持ってくれる人も多くいて、道志の観光名所をモチーフにした商品開発はとても効果があると実感しました。食べて、応援してくださいました。これからも新しい「道志村新名物」を考えて、道志村を村外にアピールしていきたいと思えます。（井口陽介）



試し切り石に見立てた揚げたてコロツケ。青のりと味噌バターをトッピング



診療所だより

- 診療所に新しい超音波装置が導入されます
- 年末年始の休診について



道志村診療所では、12月中旬に新しい超音波装置（エコー）の機械が導入される予定です。今までは10年前の古い装置であったため、当診療所でのエコー検査はほとんど行っていませんでした。今回装置の更新に伴い当診療所でも積極的にエコー検査を行っていく予定です。主に甲状腺、腹部、心臓について超音波検査が可能です。健康診断や人間ドック等でエコー検査を行っていらっしゃる方は特に検査を受ける必要はありません。

12月の診療所の予定についてですが、学会や災害医療の研修へ参加するため、土曜日にお休みをいただくことがあります。また暦の関係上、年末年始は12月26日から1月4日まで、1週間以上診療所が休診となります。ご不便をおかけしてしまいますが、あらかじめ休診日ご確認の上、お越し下さいますようお願い申し上げます。

12月の予定

| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|---------------|---------------|------------------|-----------------------------|-------------|------------------|------------------|
| 11/30 | 12/1 | 12/2 午前：胃カメラ | 12/3 | 12/4 | 12/5 研修のため休診 | 12/6 学会のため休診 |
| 12/7 | 12/8 | 12/9 午前：胃カメラ | 12/10 | 12/11 | 12/12 研修のため休診 | 12/13 災害医療研修 |
| 12/14 | 12/15 | 12/16 午前：胃カメラ | 12/17 | 12/18 | 12/19 研修のため休診 | 12/20 午前中のみ診察 |
| 12/21 | 12/22 | 12/23 天皇誕生日 | 12/24 乳児健診 14時～15時30分 | 12/25 | 12/26 研修のため休診 | 12/27 年末年始 |
| 12/28 年末年始 | 12/29 年末年始 | 12/30 年末年始 | 12/31 年末年始 | 1/1 年末年始 | 1/2 年末年始 | 1/3 年末年始 |

- 月始めには保険証の提出をお願いします
- 火曜日は9時半～10時半ころまで胃カメラ検査になります
- 検診日は医師不在の時間があります
- 木曜日午後の診療は3時30分までの受付となります

くらしの情報 お知らせ

子育て

12月のつぼみつくくらし

※ 今月は3回開催します。
◎ 乳児期からよい食事で健康づくり！
離乳食作りを学びましょう！

日時 12月4日(木)
10時から14時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 栄養士 古谷けい子
内容 「離乳食・幼児の食事作り」

◎ ひと足早いクリスマス会

日時 12月11日(木)
10時～14時
場所 善之木コミセン「いこい」
持物 お子さんへのクリスマスプレゼント

◎ 親子の絆を強め、
自然な運動発達を促します！

日時 12月18日(木)
10時～12時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 運動士 石倉秀子
内容 ベビービクス

* 村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお願いであります。

◆ お問合せ 住民健康課
保健師(伯耆)

☎ 0554・52・2113

イベント

第41回道志村スキー教室の開催

運動不足になりがちな冬季に、スキー・スノーボードを通して心身の鍛錬をはかり技術の向上と相互の親睦を深める為に、スキー教室を開催いたしますのでご参加ください。

日時 平成27年1月4日(日)

場所 道志村5時出発
長野県しらかば2 in 1

参加料 2000円(一日保険代)
募集人員 30名

別途料金 貸しスキー・ボード、ウェア(必要な場合)
申込み 申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて12月15日(月)までにお申込みください。

※ 定員になり次第締め切ります。

◆ お問合せ・申込み 教育委員会
社会体育係 ☎ 52・1020

12月の「歌の会」について

福祉センターにおいて「歌の会」を開催しています。ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎ 12月の「歌の会」の日程について
2日(火)、4日(木)、8日(月)、10日(水)

労働

2014全国一斉

トラブル110番

日時 12月20日(土)
10時から17時まで
内容 労働トラブルに関する相談を電話で受け付けます。

全国統一ナビダイヤル
0120・610・282
当日はこちらのフリーダイヤルに電話をかけてください。

主催 全国青年司法書士協議会
山梨県司法書士会総合相談センター
◆ お問合せ

山梨県司法書士会総合相談センター
☎ 055・253・2376

医療

山梨赤十字病院 常勤医師着任

9月・10月から、新しく6人の医師が着任しましたので紹介します。今後もより良い医療サービスの提供に努め、診療体制を充実させていきます。

ます。

● 内科医 医師 新村 京子

【専門分野】

糖尿病・代謝・内分泌内科

● 内科医 医師 小川 洸

【専門分野】 循環器科

● 小児科医 医師 西澤 琢磨

【専門分野】 小児科一般

● 整形外科医 医師 平林 幸大

【専門分野】 整形外科一般

● 泌尿器科医 副部長 森田 順

【専門分野】 泌尿器科(腫瘍・一般)

● 歯科口腔外科医副部長 安田 有沙

【専門分野】 口腔外科

山火事に注意!!!

空気が乾燥して山火事の発生しやすい季節となりました。山仕事や登山・ハイキングなどで野山に入られる方。森林のそばで農作業・工事などを行っている皆様、山火事防止についてご協力をお願いします。

- ・ 歩きながらの喫煙、タバコの投げ捨ては、火事の原因になるのでやめましょう。
- ・ 枯草周辺、風がある日のたき火は、火事の原因となりますのでやめましょう。
- ・ 野外での火の取扱いには充分注意しましょう。

ガーデンシクラメンを寄贈していただきました

「花屋かと吉」を経営する、板橋の加藤正三さんから、道志小・中学校の子どもたちにガーデンシクラメンを寄贈していただきました。

『村民の皆様には花を楽しんでもらえたら』という思いから今回、約300株を寄贈していただき、各家庭で大切に育てられています。

寒さに強いガーデンシクラメンが村の中に彩りを与えてくれています。ありがとうございました。



美しい色合いです

第5回 やまゆりセンターまつり



各大会でも大活躍の円空会!!

10月29日(水)から11月3日(月)までの間、やまゆりセンターで開催しました。展示の部では、6団体と32名の方々の協力をいただき、絵画・華道・菊・クラフト・写真・手芸・木工品・彫刻品・吊るし雛・結び紐などを展示しました。

発表の部は、11月2日(日)に7団体が大正琴・舞踊・伝統芸能等の発表を行いました。開催期間中、約200名が訪れ、文化に関心と理解を深め、芸術の秋を五感で感じることができました。



優雅なフラダンスは、心も温かくなります。



川原畑の神楽は伝統芸能そのものです



センター入口を華やかに飾る色とりどりの菊

囲炉裏de婚活 ～まずは友達から～

議会及び結婚相談員は、1年前から準備を進めてきた「婚活イベント」を11月23、24日に行い、村内外から32名が参加しました。

婚活de八ヶ岳推進委員会のスタッフの進行で、午前には久保吊り橋から野原吊り橋までのハイキング。北の勢堂で囲炉裏を囲んでしし鍋・鮎の塩焼きの昼食。午後は、北の勢堂から道の駅まで遊歩道をハイキングしながらペアを入れ替えてのおしゃべりで道志村をおもいきり楽しんでいただきました。イベント最後に、印象に残った方やもっと話をしてみたい方を選んでいただくマッチングタイムでは、驚きの9組のカップルが誕生しました。

今回の企画は参加者からも好評をいただきました。今回参加できなかった方、次回お待ちしております。



わが家のアイドル

池谷茜理乃ちゃん（西和出村地区）
あかりの

平成25年10月9日生
父 譲さん 母 ますみさん



ーオになつたよ♪
歌と踊りが大好き♡

お悔やみ申し上げます(死亡)

川原畑 佐藤 春美さん 56才

(10月届出)

慶
弔



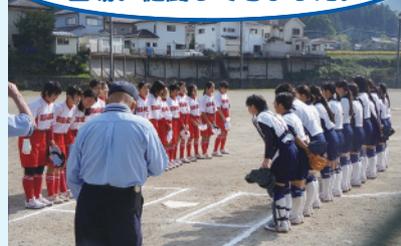
学校だより

頑張った都留支部新人体育大会

これまで3年生に支えられてきた1.2年生が、初めて公式戦として出場した新人戦。道志中らしい集中力と勝利への気迫が感じられました。

- 野球部…準優
- ソフト部…準優勝
- 卓球部団体…優勝
- 卓球部個人…1位 杉本類斗(2年) 2位 菅谷駿介(2年) 3位 堀内隼人(2年)

ソフト部、卓球部は県大会へ
出場。健闘してきました。



今年も咲いた菊の大輪

神地地区の山口一成さんの指導をうけ、今年も3年生が菊を栽培しました。春から栽培を始め、輪台の取り付けで仕上げ作業。鮮やかな菊が見事に校舎の玄関に並びました。

強歩大会!! 秋晴れの道志を軽快に走る!!

中学校をスタートし、旧善之木小までの往復を全力で走りぬきました。多くのご声援をいただき、生徒の励みになりました。

- 男子成績 1位 山口智也(2年) 2位 菅谷駿介(2年) 3位 水越哲哉(3年)
- 女子成績 1位 佐藤里保(2年) 2位 池谷真朋(1年) 3位 菅谷保乃夏(3年)

ご協力いただきました皆さま本当にありがとうございました。



親子で聞いた人権の話 講師：田辺久美子さん

授業参観終了後、親子で人権について考える人権教室を行いました。今回は『いじめ問題』を取り上げ、いじめ防止について考えました。人権は人に平等にあるもので、大切な権利です。親子で考える良い機会になったと思います。

H26.11.1 現在 世帯数：622世帯 人口：1829人(男：933人 女：896人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。